

特集

新型コロナウイルス感染症に関連した
深谷市独自の緊急生活支援



水道料金減額

基本料金を免除します

予算額
2億4,600万円

問い合わせ 企業経営課 (☎577 - 7527)

新型コロナウイルスの影響を受けている市民生活の経済的負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金を免除します。

期間 5月検針分～10月検針分

対象

全世帯
(事業者)

内容

基本料金を
6カ月分免除



給付

※『臨時特別給付金』および『特別定額給付金』は国の経済対策です。

**ひとり親世帯などの生活を支援
(児童扶養手当受給世帯支援金)**

予算額
3,409万8千円

問い合わせ こども青少年課 (☎574 - 6646)

支給日 6月12日(金)

申し込み 不要 (受給を希望しない場合は届け出が必要)。

対象

令和2年5月分
児童扶養手当
受給世帯
※生活保護受給世帯は除く

給付額

1世帯あたり
3万円

**子育て世帯への
臨時特別給付金**

国
予算額
1億9,257万7千円

問い合わせ こども青少年課 (☎574 - 6646)

支給日 7月10日(金)予定(公務員は7月下旬以降)
申し込み 原則は不要 (受給を希望しない場合は届け出が必要)。*公務員は勤務先から児童手当受給証明を受け、申請が必要です。

※詳しくは市ホームページ (右記QRコードからアクセス) でご確認ください。



**家計支援のための
特別定額給付金**

国
予算額
144億4,020万円

問い合わせ 特別定額給付金コールセンター (☎598 - 8477)

支給日 申請審査終了後、随時支給
申し込み 次の①、②のいずれかで申請
①郵送申請=申請書(世帯主あてに5月中に郵送済み)に本人確認書類などを添付し、返信用封筒で郵送提出 ②オンライン申請=『マイナポータル』から電子申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)。



対象

令和2年4月分(3月分含む)児童手当受給者
(令和2年3月31日までに生まれた児童で令和2年3月まで中学生だった児童を含む)
※特例給付の受給者は支給対象外

給付額

対象児童
1人あたり
1万円

対象

基準日(令和2年4月27日)に深谷市住民基本台帳に記録されているかた

給付額

1人あたり
10万円
※世帯全員分を世帯主に給付

※詳しくは市ホームページ(右記QRコードからアクセス)でご確認ください。



総額18億1,358万3千円

新型コロナウイルス感染症に関連した

深谷市独自の



生活支援

今月は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い深谷市が実施する緊急生活支援としてのさまざまな取り組みについて特集します。

新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり、緊急事態宣言が発令されてから、感染防止のため、市民の皆さまには外出を控えていただくなど、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

また、社会生活の安定を懸命に支えてくださっている医療従事者や介護・福祉施設をはじめとする多くの皆さまに、心から感謝申し上げます。

これからも感染拡大を防ぐためには、皆さまのご協力が欠かせません。引き続き、3つの密を避けるとともに、手洗い、うがい、消毒、換気などの感染予防の徹底をお願いいたします。

市といたしましても、市民の皆さまの命と健康を守るため、県と連携・協力しながら一丸となって対策に取り組んでまいります。皆さまのご家族やご友人を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。



深谷市長
小島 進



教育支援

**臨時休業時などにおける
子どもの学習支援** 予算額
国 2億1,519万円
市 6億6,678万2千円

問い合わせ 学校教育課 (☎572 - 9578)
学校の臨時休業など、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、子どもたちの学習支援環境を整備します。

内容 学校と家庭との間で課題や健康観察などのやり取りを遠隔で可能とするためのタブレット端末(1人1台)を整備、パソコン未整備家庭に学校パソコンの貸与およびDVD-Rなどを配布して学習を支援、教職員のテレワーク環境の整備 など

**給食納入業者へ食材
処分費などの補助** 予算額
国 1,781万6千円
市 593万9千円

問い合わせ 教育総務課 (☎574 - 5811)
学校の臨時休業により提供がなくなった学校給食の食材納入事業者に対して、食材処分費などの損失補助を行い、保護者における給食費の負担軽減を図ります。



相談

水道料金などの支払いに関する相談

問い合わせ 環境水道部お客様センター (☎577 - 7543) 担当課：企業経営課

新型コロナウイルスの影響により、下記の料金の支払いが困難な場合は、納入期限の延長や分割納付の相談に応じますので、環境水道部お客様センターにご連絡ください。

水道料金

公共下水道
使用料

農業集落排水
処理施設使用料

**納税が困難な方への徴収猶予
『特例制度』 ※地方税法に基づく制度**

問い合わせ 収税課 (☎574 - 6639)
新型コロナウイルスの影響により、事業などに係る収入に相当の減少があり、かつ納付が困難な方に徴収を猶予する特例制度があります。

詳しくは、問い合わせ先または市ホームページでご確認ください。

※この特例に当てはまらない場合も、納税相談は随時受け付けていますので、ご連絡ください。



▲市ホームページ



環境整備

**新型コロナウイルス感染症
に備えた避難所の環境整備** 予算額
1,860万6千円

問い合わせ 総務防災課 (☎574 - 6635)
災害時の避難所開設における新型コロナウイルス感染症に備えた環境整備を行います。

内容 避難者の検温を非接触で行う『サーマルカメラ』やマスク、消毒液などの感染症対策に必要な備品の整備 など

**市職員向けのテレワーク
環境を整備** 予算額
330万円

問い合わせ ICT推進室 (☎574 - 8563)
感染症拡大予防対策として、市職員向けのテレワーク環境を整備します。感染症まん延時や災害時などにも、市役所業務を継続できる環境づくりに取り組みます。



医療関係支援

**感染症拡大予防対策として
深谷赤十字病院を支援** 予算額
1億円

問い合わせ 保健センター (☎575 - 1101)
深谷赤十字病院は、感染症指定病院として新型コロナウイルス感染症患者への医療を提供しています。

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染症病床の増床など深谷赤十字病院の新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備に対して支援を行い、県北地域の拠点医療機関である深谷赤十字病院の医療体制を確保します。

**感染拡大防止のために医療機関
などへマスクなどを配付**

問い合わせ 総務防災課 (☎574 - 6635)
市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、マスクを医療機関や教育施設、高齢者施設、障害者施設などに配付し、感染拡大防止に取り組んでいます。

また、消毒用アルコールを小中学校や保育園などに配付しています。



事業者支援

深谷市小規模事業者緊急支援金

※商工振興課の住所 (☎369 - 0292 岡2381 - 1) は7月27日(月)より本庁舎移転のため、☎366 - 8501 仲町11 - 1 に変わりますので申請などの際はご注意ください。
予算額
5億1,385万8千円

問い合わせ 商工振興課 (☎577 - 3409)

新型コロナウイルス感染症拡大により事業に影響を受けた小規模事業者に対して、事業継続や雇用の維持のための支援金を支給します。

申請期間 8月31日(月)まで

申し込み 市ホームページより電子申請または、申請書(市ホームページからダウンロードまたは問い合わせ先で配布)を問い合わせ先へ郵送。

※制度の内容および支給要件など詳しくは、市ホームページ(右記QRコードからアクセス)でご確認ください。



対象

市内の
小規模事業者

※従業員20人以下(パート・アルバイトを除く)

給付額

1事業者 10万円

※事業所などの土地や建物の賃貸借契約者は

5万円上乗せ

**深谷市制度融資小口資金
特別枠(渋沢まごころ資金)** 予算額
1億9,000万円

問い合わせ 商工振興課 (☎577 - 3409)

新型コロナウイルスの影響により、緊急に事業の運転資金が必要となった方を対象に、深谷市制度融資小口資金特別枠を設け、実質利子の全額を補助します。

申請期間	9月30日(水)まで
対象	①個人にあつては住所および事業所を、法人にあつては本社を、市内に1年以上引き続き有し、かつ、同一の事業を営んでいるかた ②新型コロナウイルス感染症の影響に起因して直近1カ月の売上高が前年同月に比して10%以上減少しているかた ③市税に滞納がない ほか条件あり
融資限度額	1,000万円(運転資金)
融資期間	5年以内(据置期間6カ月以内)
利率	1.3%(単年の申請ごとに利子を全額補助)
償還方法	原則として元金均等月賦償還
保証人	個人は原則不要、法人は原則代表者
申し込み	本制度の相談・申し込みは深谷商工会議所(☎571 - 2145)、ふかや市商工会(☎584 - 2325)、市内指定金融機関へ

**地域通貨を活用した
飲食店支援** 予算額
3,500万円

問い合わせ 産業ブランド推進室 (☎577 - 3819)

外出自粛要請を受け、売り上げが減少した飲食店の利用を促進するため、地域通貨『ネギー』を活用した支援を行います。

テイクアウト・デリバリーを行う市内飲食店で1会計1,000円以上の利用者に地域通貨『ネギーカード』300円分を配布し、市内飲食店の利用および売り上げを支援します。

ネギーカード配布期間	6月21日(日)まで (※なくなり次第終了)
ネギーカード配布場所	『新型コロナ経済対策サイト #がんばろう!深谷』に掲載された飲食店
ネギーカード利用期間	7月1日(水)~8月31日(月)



◀配布される『ネギーカード』。1negi=1円として使用できます。

『新型コロナ経済対策サイト #がんばろう!深谷』(右記QRコードからアクセス)を確認し、ぜひ市内飲食店をご利用ください。

